求職活動等を行う皆さまへ

求職者等に対するセクシュアルハラスメントの防止について

建設業労働災害防止協会（以下、「当協会」といいます。）は、採用活動、インターンシップ、職場見学、説明会その他求職活動等の機会において、求職者、学生その他これらに準ずる方々（以下、「求職者等」といいます。）の人格と尊厳を尊重し、セクシュアルハラスメントのない環境づくりに努めます。

【求職者等に対するセクシュアルハラスメントの禁止】

当協会は、求職者等に対する次のような言動を許しません。

・性的及び身体上の事柄に関する不必要な質問・発言
・性的な内容のうわさの流布
・食事・デート等への執拗な誘い
・不必要な身体への接触
・わいせつ図画の閲覧、配付、掲示
・性的な言動により、求職者等の求職活動等の意欲を低下せしめる行為
・交際・性的関係の強要
・性的な言動への抗議又は拒否等を行った求職者等に対して、不利益を与える行為
・その他、求職者等に不快感を与える性的な言動

【求職活動等における当協会のルール】

当協会は、求職者等の皆さまが安心して面談・選考等に臨むことができるよう、以下のとおりルールを定めます。

１．ハラスメント行為の防止について、職員に対する周知・啓発を継続的に行います。
２．面談・面接、その他訪問に関するルール
（１）面談・面接等の時間
平日　８時３０分～１７時００分
（２）場所
当協会の会議室、打合せスペース、執務スペース等、当協会が指定した場所
（３）実施体制
複数人で実施する、第三者の目が届く環境（オープンスペース等）で実施するなど、当協会が認めた体制で行います。なお、会議室など閉じられた空間で行う際は必ず複数人で実施します。
（４）連絡手段
・e-mail（当協会メールドメイン「xxx@kensaibou.or.jp」からのメール）
・代表番号０３－３４５３－８２０１からの電話
・就活サイト内のメッセージ

当協会の採用活動等において、セクシュアルハラスメントと思われる行為があった場合やお困りのことがありましたら、下記窓口まで御相談ください。相談内容の秘密は厳守し、適切かつ誠実に対応いたします。

また、求職者等がハラスメントに関する相談を行ったことや事実関係の確認に協力したことを理由として、不利益な取扱いを行うことはありません。

【相談窓口】

建設業労働災害防止協会　総務部人事担当　大田原（おおたはら）
電　話：０３－３４５３－８２０１（受付時間：平日　８時３０分～１７時００分）
e-mail：jinji@kensaibou.or.jp